

水島港港湾計画書

— 軽易な変更 —

平成25年12月

水島港港湾管理者
岡山県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・ 平成18年5月 岡山県地方港湾審議会
- ・ 平成18年7月 交通政策審議会第18回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・ 平成22年1月 岡山県地方港湾審議会
- ・ 平成22年3月 交通政策審議会第37回港湾分科会
- ・ 平成24年7月 交通政策審議会第49回港湾分科会

の議を経た水島港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変 更 理 由	1
港湾の環境の整備及び保全	
1 廃棄物処理計画	2
2 港湾環境整備施設計画	3
土地造成及び土地利用計画	
1 土地利用計画	4

変更理由

廃油処理施設の廃止に伴い、土地利用の効率的な利用を積極的に推進し、良好な港湾の環境の形成を図るため、廃棄物処理計画、港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。

港湾の環境の整備及び保全

1 廃棄物処理計画

廃油処理施設の廃止に伴い、廃棄物処理計画について、以下のとおり計画を変更する。

[廃棄物処理計画]

以下の計画を削除する。

（ 既設
水島地区 廃棄物処理施設用地 1 ha ）

なお、これに伴い、以下の施設を撤去する。

（ 既設
水深8m ドルフィン4バース ）

2 港湾環境整備施設計画

良好な港湾の環境の形成を図るため、港湾環境整備施設計画について、以下のとおり計画を変更する。

[港湾環境整備施設計画]

水島地区 緑地 117ha [既定計画の変更計画]

既定計画

緑地 116ha (うち112ha 工事中)

土地造成及び土地利用計画

1 土地利用計画

土地利用の効率的な利用を積極的に推進するため、土地利用計画について、以下のとおり計画を変更する。

土地利用計画

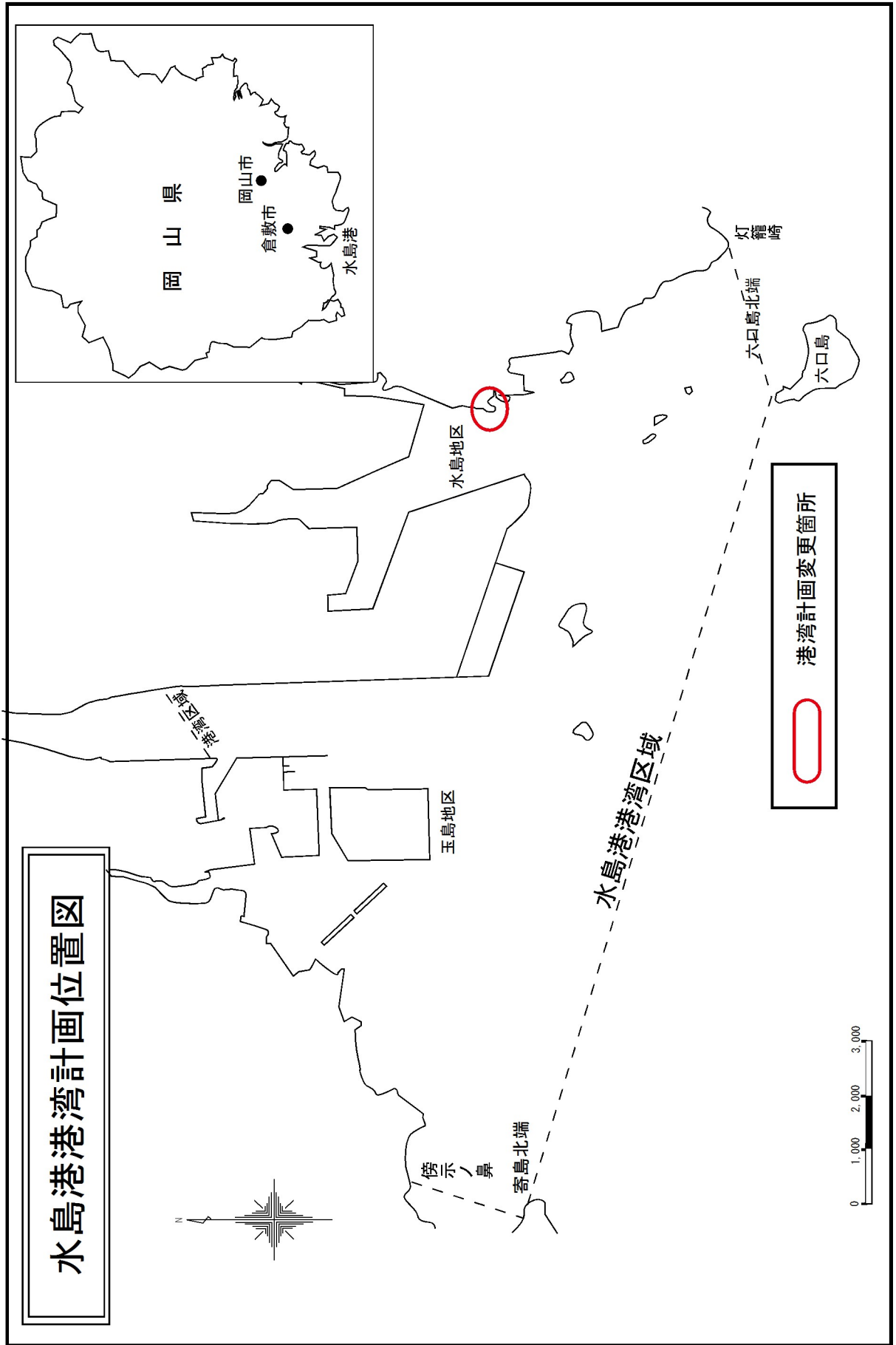
(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	廃棄物 処理施 設用地	合計
水島	(10)	(4)	(2,069)	(37)	(3)	(140)	(29)	(2,293)
地区	10	4	2,069	37	3	140	29	2,293

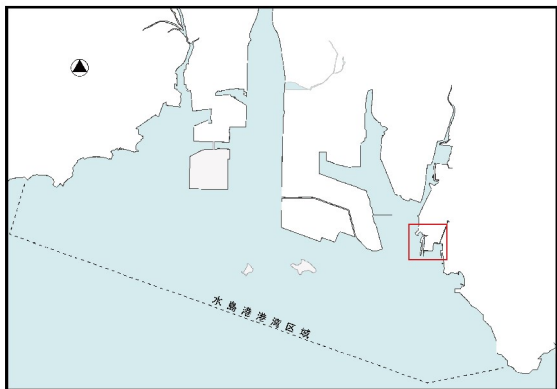
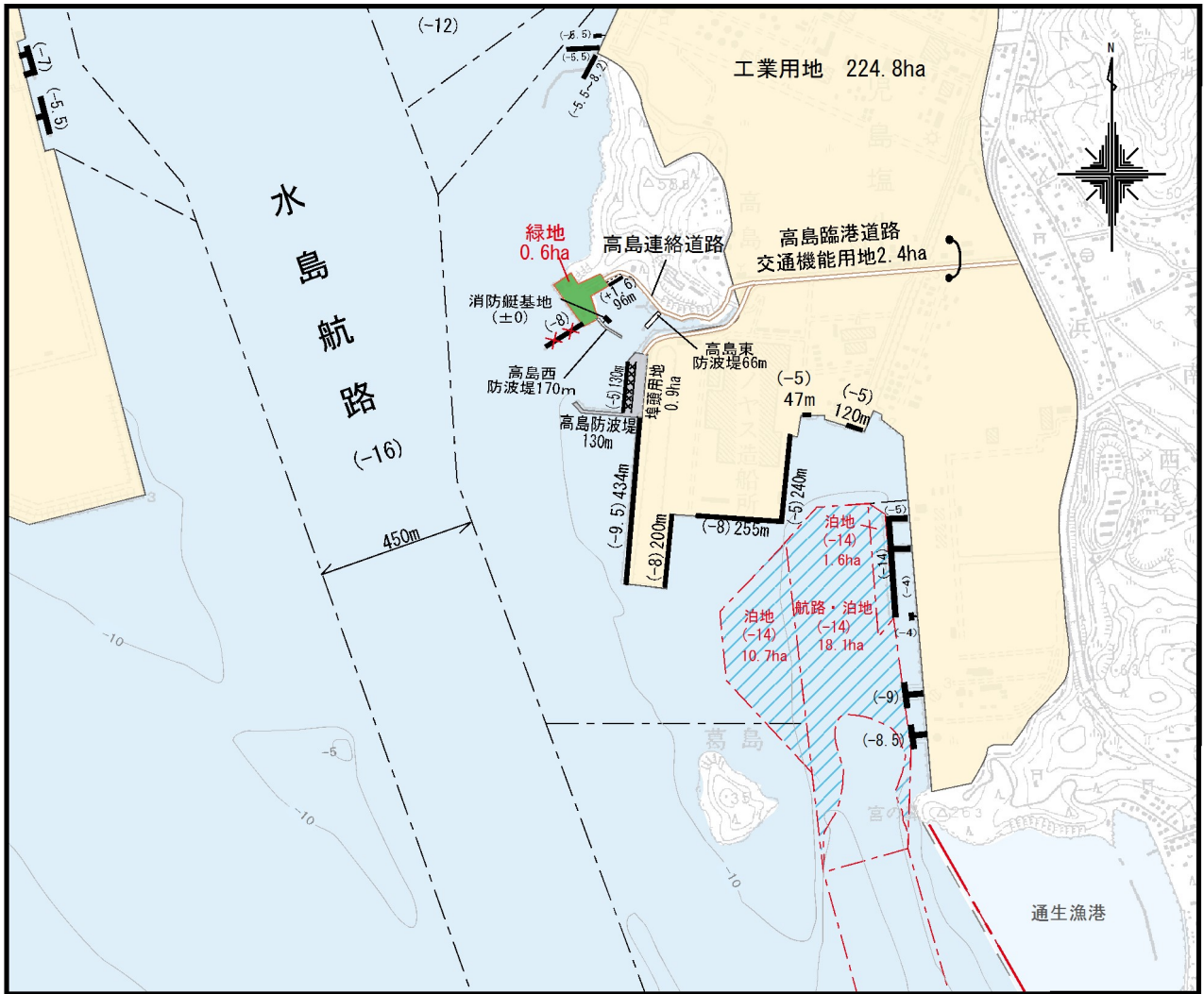
注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。



水島港港湾計画図



凡 例	
	航路・泊地 (既定計画)
	航路・泊地 (既設)
	外郭施設 (既設)
	物資補給岸壁 (既設)
	公共物揚場 (既設)
	専用岸壁 (既設)
	ドルフィン (既設)
	小型さん橋 (既設)
	埠頭用地 (既設)
	緑地 (今回計画)
	臨港道路 (既定計画)
	その他の用地 (既設)
	施設撤去 (今回計画)

